

平成 19 年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、実質財政再建初年度というたいへん厳しい状況ではありますが、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

改正された教育基本法では、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と教育の目的が示されており、この基本理念を大切にしながら、新しい時代の大きな変化の潮流をふまえ、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めてまいります。

更なる地域人口の減少、少子・高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況を迎えている中であっても、夕張の子ども達にとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力してまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や地域の人々の参加による学習活動の研修・指導の充実について努力してまいります。

小規模複式校の教育については、本年9月に「全道へき地複式教育研究大会空知大会」が開催され、夕張小学校、幌南小学校の授業公開・実践発表が行われる等研究大会とも連動させながら、小規模複式校のより一層の指導・研修の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、各学校で教職員が一体となり、常に児童・生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため、努力してまいります。

また、保護者との協力体制を強化し、各関係機関・団体との連携を図りながら、児童・生徒・保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童・生徒の安全指導について相互理解を深め、更に地域のネットワークづくり支援に努めてまいります。

さらに、各学校における児童・生徒の安全指導、安全管理については、危機管理の体制を絶えず確認し、いつでも対応できるよう指導の徹底を図るとともに、防犯研修の充実にも努めてまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再建計画を進めていく中で、児童・生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。

中学校における英語教育につきましては、8月以降外国語指導助手（ALT）の配置はできなくなることから、現在、北海道教育委員会へ支援

の要請をしているところであり、引き続き英語教育の充実に努めてまいります。

児童・生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、法改正による栄養教諭の配置により、食に関する指導の充実を図り、引き続き衛生管理に充分配慮し、食中毒の発生防止に万全を期するよう努めてまいります。

障がい児教育につきましては、障がい児学級児童の宿泊・合同学習を計画するなど、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。

また、障がいを持つ児童・生徒に対しましては、各学校において特別支援教育の体制整備を図り、保護者の理解・連携を深めながら、一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な指導や必要な支援が受けられるよう努めてまいります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請しながら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、平成20年度廃止を予定しておりますが、平成21年度からの幼児教育体制について、対象幼児の減少をふまえて、認定こども園等、幼保一元化に向け各関係する部所等と具体的に協議・検討してまいります。

学校体制につきましては、幌南小学校、幌南中学校を平成20年度に清水沢小学校、清水沢中学校に統合することとしておりますが、これらの実施に当たっては、円滑に取り進めるべき、準備作業等万全を期してまいります。

また、今後については、中学校を1校に統合することとし、他の小学校の統廃合については、児童数の減少の見通しや施設の老朽化に伴う教育環境の整備の他、スクールバスの運行も含め本年中に検討してまいります。

社会教育の推進につきましては、第4次社会教育中期計画の策定に向けて、昨年末に社会教育委員の会より答申をいただいたものでありますが、本市がおかれている厳しく流動的な状況において、答申に基づいた

計画を策定していくことは難しいものがあります。

しかし、本市の状況が大きく変動している中であっても、市民が心豊かに、心身ともに健やかな生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識しておりますことから、市民をはじめ様々な方々の支援をいただき、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

青少年教育につきましては、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもとの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育ていくことが重要であると考えておりますことから、育成協議会やPTA関係者等とも連携して、事業の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、例年実施いたしております「もも倶楽部（高齢者学級）」を本年度も開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

芸術・文化の振興につきましては、人々が喜びを感じ、感動する心を培い、豊かな人生をおくる上で重要なものでありますから、文化庁、教育大学岩見沢校等をはじめとする組織、団体、個人等の支援をいただきながら、各種講座、講演等新たな枠組みの構築を図ってまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動など、関係行政機関や団体等と連携して取り組んでまいります。

図書館業務につきましては、規模は縮小されましたが、保健福祉センター1階に「図書コーナー」として新たにスタートしたところであり、今後も、ボランティア団体等との連携・協力を進めながら、引き続き図書の貸出しや読み聞かせ等の取り組みを行ってまいります。

また、道立図書館のご協力をいただき、新刊をはじめとする道立図書館コーナーを設置してサービスの向上に努めてまいります。

美術館につきましては、指定管理者による運営が開始されておりますが、引き続き市民文化の発展・向上、公共施設等での作品展示など、広く市民の鑑賞の場の提供に努めてまいります。

体育・スポーツの振興につきましては、体育協会をはじめ各単位協会・連盟等の協力をいただきながら、市民のスポーツ活動の推進に努めてまいります。

スウィミングセンターについては、水に親しむ機会や市民の健康の増進を図ることと、児童・生徒の体育活動にも考慮し、7月から8月までの開設とします。

また、市営野球場、市民健康会館、南部市民体育館については、指定管理者制度による運営となり、地域住民、各関係競技団体、サークル等と連携、協力しながら施設運営に努めてまいります。

平和運動公園は、ボランティア組織等の協力をいただきながら、維持管理に努め、野球、サッカー、ラグビー等、数多くの大会や合宿が予定

されていることから、各関係競技団体と連携・協力し、事業の成功に向け取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、財政再建初年度という厳しい状況にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化やスポーツ等にふれ、活動を通して毎日の生活を明るく楽しみ、充実・発展させ得るよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成19年度の教育行政執行方針といたします。